

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|-------------|---|---------------------------|---------------------------|
| 岡山県西部衛生施設組合 | 岡山県西部衛生施設組合：笠岡市，井原市，浅口市，里庄町，矢掛町 岡山県西部環境整備施設組合：笠岡市，浅口市，里庄町 岡山県井原地区清掃施設組合：井原市，矢掛町 | 平成24年4月1日から 平成31年3月31日 | 平成24年4月1日から 平成31年3月31日 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | 現状 (割合※1) (平成24年度) | 目標 (割合※1) (平成31年度) A | 実績 (割合※1) (平成31年度) B | 実績/目標 ※2 | |
|------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|----------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 12,778 t | 12,443 t (-2.6%) | 13,525t (5.8%) | -223.1% |
| | 1事業所当たりの排出量 | 1.86 t | 1.84 t (-1.1%) | 2.20t (18.3%) | -1663.6% |
| | 家庭系 総排出量 | 32,835 t | 30,023 t (-8.6%) | 30,647t (-6.7%) | 77.9% |
| | 1人当たりの排出量 | 147kg/人 | 125kg/人 (-15.0%) | 180kg/人 (22.4%) | -149.3% |
| 合 計 事業系家庭系総排出量合計 | 45,613 t | 42,466 t (-6.9%) | 44,172t (-3.2%) | 46.4% | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 2,226 t (4.9%) | 1,883 t (4.4%) | 1,927t (4.4%) | 100% |
| | 総資源化量 | 9,667 t (19.5%) | 11,217 t (23.6%) | 9,095t (19.2%) | -7.3% |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | — MWh | — MWh | — MWh | |
| 減量化量 | 中間処理による減量化量 | 34,396t (75.4%) | 31,509 t (74.2%) | 34,439t (78.0%) | 105.1% |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 5,583 t (12.2%) | 4,726 t (11.1%) | 3,901t (8.8%) | 309.1% |

※1 排出量は現状に対する増減割合，直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合，総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については，(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (平成24年度) | 目 標 (平成31年度) A | 実 績 (平成31年度) B | 実績/目標 ※3 | |
|----------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------|---------|
| 総人口 | 159,371人 | 151,765人 | 147,232人 | — | |
| 公共下水道 | 污水衛生処理人口 | 65,319人 | 74,092人 | 75,410人 | 115.1% |
| | 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率 | 41.0% | 48.8% | 51.2% | 130.8% |
| 集落排水施設等 | 污水衛生処理人口 | 3,354人 | 3,311人 | 2,304人 | 2441.9% |
| | 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率 | 2.1% | 2.2% | 1.6% | -500.0% |
| 合併処理浄化槽等 | 污水衛生処理人口 | 27,216人 | 30,685人 | 26,328人 | -25.6% |
| | 污水衛生処理率又は污水処理人口普及率 | 17.1% | 20.2% | 17.9% | 25.9% |
| 未処理人口 | 污水衛生未処理人口 | 63,482人 | 43,677人 | 43,190人 | 102.5% |

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|-------------------------------|------|------------------------|---------------------------------|--|--------------------|---|
| 発生抑制, 再使用の推 進に関する もの | 11 | ごみ処理手数料有料化 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 | ごみの発生抑制と資源ごみへの移行, ごみ処理費用の負担の公平性を確保する。 | 平成24年度～ 平成30年度 | ごみ処理の有料化を継続実施した。ごみ処理手数料の見直しを行った。 |
| | 12 | マイバッグ持参運動 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | マイバッグ持参運動を推奨することで, ごみになるレジ袋を削減する。 | 平成24年度～ 平成30年度 | 市民団体等と協力し, スーパー等の店頭でエコバックを配布するなど, 啓発活動を行った。また, 広報誌や環境イベントで啓発した。 |
| | 13 | 補助金活用による生ごみ減量化, 資源化の促進 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | 生ごみ処理機購入者への補助金による減量化, 集団回収への補助金による資源化の向上を推進する。 | 平成24年度～ 平成30年度 | 生ごみ処理機の購入費用に対し, 補助を実施した。 H24年度・220基, H25年度・183基, H26年度・190基, H27年度・205基, H28年度・176基, H29年度・152基, H30年度・130基, H31年度・187基 |
| | 14 | 再利用の促進 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | リサイクルマーケット等の利用促進, 不用品出店場所の提供等, 再利用の普及を図る。 | 平成24年度～ 平成30年度 | 環境イベントで, 家庭で不要となった物を販売するなど, 再利用の普及を図った。 |
| | 15 | 環境教育, 普及活動, 助成 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | 出前講座や処理施設の見学により, ごみの排出や処理を含めた環境教育を実施する。 | 平成24年度～ 平成30年度 | ごみの分別出前講座事業を実施し, 教育・啓発を行った。 H24年度・17団体, H25年度・36団体 H26年度・49団体, H27年度・72団体 H28年度・81団体, H29年度・70団体 H30年度・57団体, H31年度・32団体 |
| | 16 | 資源化の促進 | 笠岡市 浅口市 里庄町 | ストックヤードを整備することで, 古紙類等の資源化量の増加を図る。 | 平成27年度～ 平成30年度 | 市役所敷地内等にストックヤードを整備し, 古紙類等排出のための利便性を図った。 |
| | 17 | 不用品交換の推進 | 井原市 矢掛町 | 環境フェアなどで, 不用品を交換できる場を提供するとともにフリー | 平成24年度～ 平成30年度 | 環境イベントで, フリーマーケットの出店を図った。 |

| | | | | | | |
|------------------|----|----------------------------|---------------------------------|---|-------------------|--|
| | | | | マーケットを推奨する。 | | |
| | 18 | 事業所等の古紙回収の推進 | 井原市 矢掛町 | 紙ごみを多く排出する事業所に、資源化するよう要請する。また、業者を紹介するなど、古紙回収に取り組めるよう支援する。 | 平成24年度～ 平成30年度 | 事業所を訪問、古紙回収の取り組み、可燃ごみ削減について指導した。また、チラシにより啓発を行った。 |
| | 19 | 小型家電製品のリサイクル | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | 小型家電製品については、新たに制度化された小型家電リサイクル法に基づき回収・有効利用を図る。 | 平成25年度～ 平成30年度 | 使用済み小型家電回収システムを構築し公共施設等に回収ボックスを設置した。 |
| | 20 | 生活排水対策 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | 家庭等から排出される汚濁負荷量を削減させるため、パンフレットやポスターを作成し、啓発活動の強化を行う。 | 平成24年度～ 平成30年度 | 広報誌へ関連記事を掲載し、浄化槽普及促進啓発を行った。 |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 21 | ごみ分別区分の統一化 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | ブロック内のごみの分別は、品目によって区分に違いがあることから統一を図る。 | 平成24年度～ 平成30年度 | 広域処理施設の整備に向けて、処理体制の確認を行った。 |
| | 22 | 廃棄物処理施設の統一化 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | 主に可燃ごみのブロックでの広域処理に向けて、処理体制の整備を検討する。 | 平成27年度～ 平成30年度 | 広域における焼却施設の統合を図るための検討を行った。 |
| | 23 | 事業系一般廃棄物の排出事業者処理計画 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | 事業者へ減量化、資源化の取り組みを指導、多量排出事業者には計画書を提出させる。 | 平成24年度～ 平成30年度 | 事業者に対し減量化・資源化に向けて指導した。また、事業者による計画作成に向けた検討を行った。 |
| | 24 | 生活排水処理の現状と今後 | 笠岡市 井原市 浅口市 | 公共下水道や集落排水処理施設が整備されていない地域で合併処理浄化槽の整備を進める。 | 平成24年度～ 平成30年度 | 広報誌へ関連記事を掲載し、浄化槽普及促進啓発を行った。 |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)の整備 | 岡山県西部環境整備施設組合 | 旧焼却施設を解体し、跡地にストックヤードを建設して資源化を促進する。 | 平成25年度～ 平成26年度 | 旧焼却施設を解体、跡地にストックヤードを建設し、古紙類等の回収を行い、資源化に努めている。 |

| | | | | | | |
|-------------------|----|------------------|---------------|---|---------------|--|
| | 2 | 基幹的設備改良事業 | 岡山県西部環境整備施設組合 | 廃棄物処理施設(里庄清掃工場)について、広域処理施設の稼働まで、現有施設を延命化して対応する。 | 平成25年度～平成26年度 | 整備計画に基づき、里庄清掃工場の基幹的設備改良を行い施設の延命化を図った。 |
| | 3 | 基幹的設備改良事業 | 岡山県井原地区清掃施設組合 | 廃棄物処理施設(井原クリーンセンター)について、広域処理施設の稼働まで、現有施設を延命化して対応する。 | 平成26年度～平成27年度 | 整備計画に基づき、井原クリーンセンターの基幹的設備改良を行い施設の延命化を図った。 |
| | 4 | 最終処分場整備 | 岡山県西部衛生施設組合 | 焼却施設から排出される焼却残渣等を安定的に最終処分するための最終処分場を整備する。 | 平成31年度～ | 令和元年度から、整備に向けた工事に着手し、令和3年度末の完成を目指す。 |
| | 5 | 浄化槽整備 | 笠岡市 浅口市 | 公共用水域の水質保全のため、浄化槽の普及を図る。 | 平成24年度～平成30年度 | 合併浄化槽を整備する者を対象に浄化槽設置整備事業を実施した。 H24年度・141基、H25年度・138基、 H26年度・138基、H27年度・109基、 H28年度・118基、H29年度・95基、 H30年度・92基、H31年度・73基 |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 31 | 1の計画支援 | 岡山県西部環境整備施設組合 | 解体前のダイオキシン類の事前調査。 | 平成24年度～平成24年度 | 廃焼却炉解体工事に伴うダイオキシン類等の事前調査を実施した。 |
| | 32 | 1の計画支援 2の計画支援 | 岡山県西部環境整備施設組合 | 旧焼却施設解体、ストックヤード整備、さらに里庄清掃工場(現焼却施設)基幹的施設整備の発注仕様書作成等 | 平成25年度～平成25年度 | ストックヤードの整備や現焼却施設の基幹的設備改良のための工事発注支援業務を行った。 |
| | 33 | 3の計画支援 | 岡山県井原地区清掃施設組合 | 井原クリーンセンター基幹的施設整備の基本設計と発注仕様書作成 | 平成25年度～平成25年度 | 現焼却場の基幹的設備改良工事のための工事発注支援業務を行った。 |
| | 34 | 4の計画支援 | 岡山県西部衛生施設組合 | 最終処分場整備に係る基本設計・測量等業務 | 平成28年度～平成29年度 | 事業計画地において、測量調査等を実施、また、最終処分場の基本設計業務を行った。 |

| | | | | | | |
|-----------------------------|----|-----------------|---------------------------------|---|---------------|---|
| | 35 | 4の計画支援 | 岡山県西部衛生施設組合 | 最終処分場整備に係る生活環境影響調査 | 平成28年度～平成29年度 | 廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査業務を実施した。 |
| | 36 | 4の計画支援 | 岡山県西部衛生施設組合 | 最終処分場整備に係る実施設計・浸出水処理施設発注仕様書等作成業務 | 平成29年度～平成30年度 | 最終処分場の実施設計・浸出水処理施設の発注仕様書の作成業務を行った。 |
| 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの | 41 | 長寿命化計画策定 | 岡山県西部環境整備施設組合 | 施設長寿命化を目的に、効率的な維持管理のための施設保全計画及び設備改良のための延命化計画の策定を行う。 | 平成24年度～平成24年度 | ごみ焼却施設の長寿命化計画を策定した。 |
| | 42 | 長寿命化計画策定 | 岡山県井原地区清掃施設組合 | 施設長寿命化を目的に、効率的な維持管理のための施設保全計画及び設備改良のための延命化計画の策定を行う。 | 平成25年度～平成25年度 | ごみ焼却施設の長寿命化計画を策定した。 |
| その他 | 51 | 災害等廃棄物に対する対策の推進 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | 災害廃棄物処理計画の策定と地域連携処理体制を構築する。 | 平成24年度～平成30年度 | 災害廃棄物処理計画の策定 笠岡市：H30年度策定 井原市：R元年度策定 里庄町：R元年度策定 矢掛町：R元年度策定 |
| | 52 | 不法投棄対策 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | 広報や看板設置による啓発や監視活動の委託などパトロールの強化に努める。 | 平成24年度～平成30年度 | パトロールの強化、監視カメラや不法投棄防止の看板の設置、不法投棄の早期発見、未然防止に努めた。 |
| | 53 | 適正処理、処分の推進 | 笠岡市 井原市 浅口市 里庄町 矢掛町 | 廃家電、処理困難物、医療廃棄物、アスベストの処理、処分に対する指導と啓発を実施する。 | 平成24年度～平成30年度 | ごみ分別ガイドブックにより、廃家電や処理困難物の処分方法について掲載、啓発を図った。 |

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

【排出量】

- ・事業系、家庭系の各排出量については、事業系排出量は、目標値 12,443 t に対して、実績値13,525 t と目標に達する事ができなかった。事業系一般廃棄物処理手数料の改定、焼却場での定期的なごみ搬入検査や排出事業者等に対する直接指導など、事業系ごみの適正処理やごみ減量に向けた施策を実施してきたが、それらの施策の効果が事業者全体に及んでいないことが主な要因と考える。また、家庭系排出量も、目標値 30,023 t に対して実績値30,647 t と目標に達することができなかった。要因としては、人口が減少している一方で世帯数が増加しており、世帯人数の減少に伴う 1 人当たり排出量の増加が考えられる。今後は、事業者に対して、ごみの排出抑制の指導・啓発を図り、住民に対しては、より一層の分別徹底の啓発をすることで、減量化や資源化の推進を図っていきたい。

【再生利用量】

- ・直接資源化量は、目標値 1,883 t に対して実績値1,927 t と目標を達成することができた。
- ・総資源化量は、目標値 11,217 t に対して実績値9,095 t と目標を達成できなかった。
直接資源化量は増加したものの、集団回収量、処理後再生利用量が少なかったことから、総資源化量の目標を達成できなかった。子供会等の集団回収量が減少したこと、インターネット等の普及による新聞や雑誌等の販売部数が落ち込んだこと、店頭回収の普及や容器や包装の軽量化、民間事業者による自主回収が進んでいることなどが要因と考えられる。

【減量化量】

- ・中間処理による減量化量は、目標値31,509 t に対して実績値34,439 t と目標を達成できなかった。
中間処理による減量化量は排出量の削減を前提に目標設定していることから、排出量の削減が未達成だったため、目標量の達成に至らなかった。

【最終処分量】

- ・最終処分量は、目標値4,726 t に対して実績値3,901 t であり、目標を達成することができた。

(生活排水処理)

【公共下水道】

- ・公共下水道人口は着実に増加しており、汚水衛生処理人口及び普及率は目標を達成することができた。

【集落排水施設等】

- ・集落排水施設等による汚水衛生処理人口及び普及率について目標を達成することができなかった。処理区域内での人口減少が要因と考えられる。

【合併処理浄化槽等】

- ・合併浄化槽等による汚水衛生処理人口及び普及率について目標を達成することができなかった。合併処理浄化槽への法的な転換義務が無いこと、物理的に設置が困難であること等が要因と考えられる。

【未処理人口】

- ・未処理人口について、目標人数を達成することができた。

(都道府県知事の所見)

〈ごみ処理〉

排出量について、事業系及び家庭系で目標を達成していない。また、直接資源化量及び最終処分量については目標を達成しているが、総資源化量については目標を達成していなかった。

目標を達成できなかった項目については、達成できなかった要因を分析し、改善計画書にある改善策により引き続き排出量の削減や再生利用に努めることとされたい。

目標を達成できた項目についても、揺り戻しが生じないよう、取組を維持するとともに、さらなる向上に努められたい。

(生活排水処理)

生活排水処理について、公共下水道が利用できない地域で浄化槽設置基数を増加させることで、地域の生活環境の改善に寄与するよう引き続き努めることとされたい。

また、改善計画書にある改善策により、目標の達成に向けさらなる推進が期待される。